

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第7条第1項の規定により、Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業を実施する民間事業者を選定したので、同法第8条第1号の規定に基づき、客観的評価の結果を別冊のとおり公表します。

平成25年3月11日

防衛大臣 小野寺 五典

Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業

民間事業者選定結果

平成25年3月11日

防 衛 省

1. 事業概要

(1) 事業名

Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業（以下「本事業」という。）

(2) 公共施設等の管理者等

防衛大臣 小野寺 五典

(3) 事業の対象となる公共施設等の種類

Xバンド衛星通信中継器等（以下「中継器等」という。）を搭載した衛星（以下「本事業衛星」という。）及びその管制を行うために必要な施設（以下「地上施設」という。）

(4) 主な事業場所

本事業衛星：静止軌道上

主局：海上自衛隊飯岡受信所（千葉県旭市三川字13820）

副局：海上自衛隊呉地方総監部（広島県呉市幸町8-1）

統合通信NMS：防衛省市ヶ谷地区

(5) 事業内容

- ・本事業衛星の調達に関する業務
- ・地上施設の整備に関する業務
- ・本事業衛星の運用に関する業務
- ・地上施設の維持管理に関する業務
- ・本事業の全般管理に関する業務
- ・その他の業務

(6) 事業期間

本事業の契約締結日（平成25年1月15日）から平成43年3月31日まで。

なお、本事業衛星の運用終了を予定する時点において、その運用期間を延長し、軌道外投棄の時期を延期することが可能と見込まれる場合、国は事業者事前に通知することにより、当該延期可能と見込まれる時点までの範囲で本事業の事業期間を延長することができる。

(7) 事業の実施

本事業は、選定された民間事業者が、本事業の遂行のみを目的とした特別目的会社（以下「事業者」という。）を設立し、国と締結した事業契約に基づき、事業を実施する。

2. 民間事業者の選定経緯

民間事業者の選定に至る主な経緯は次のとおりである。

実施方針の公表	平成 23 年 11 月 2 日
特定事業の選定・公表	平成 24 年 3 月 30 日
入札公告	平成 24 年 5 月 21 日
第一次審査資料の提出期限	平成 24 年 6 月 15 日
第一次審査結果の通知	平成 24 年 6 月 21 日
入札書及び第二次審査資料の提出期限	平成 24 年 9 月 10 日
応札者から辞退届出	平成 24 年 9 月 11 日
入札公告（再公告）	平成 24 年 9 月 20 日
第一次審査資料の提出期限（再公告）	平成 24 年 10 月 1 日
第一次審査結果の通知（再公告）	平成 24 年 10 月 2 日
入札書及び第二次審査資料の提出期限（再公告）	平成 24 年 10 月 9 日
開札	平成 24 年 10 月 9 日
落札者の決定	平成 24 年 11 月 15 日

3. 民間事業者の選定方法

(1) 選定方法の概要

本事業の事業者には、P F I 事業並びに通信衛星の製造・打上・運用及び通信衛星の管制施設等に係る整備・維持管理のそれぞれについて専門的な知識やノウハウが求められるため、事業者となる特別目的会社を設立する落札者の選定に当たっては、事業提案及び入札価格の総合的な評価結果に基づいて決定する総合評価落札方式を採用した。

また、審査は入札参加希望者の資格及び実績の有無を判断する「第一次審査」と、入札参加者の提案内容を審査する「第二次審査」の二段階に分けて実施した。

(2) 事業者の選定体制

総合評価落札方式を実施するに当たり、専門的見地からの意見を参考とするため、本事業に係る有識者等委員会（以下「有識者等委員会」という。）を設置した。

国は、有識者等委員会から入札参加者の提案に対する審査結果案の報告を受けて、落札者を決定した。

(3) 有識者等委員会

① 有識者等委員会の委員構成

有識者等委員会の構成員は以下のとおりである。

委員長 山内 弘隆 一橋大学大学院商学研究科教授

副委員長	工藤 勲	北海道大学名誉教授
有識者委員	有川 博	日本大学総合科学研究所教授
有識者委員	小幡 純子	上智大学法科大学院教授
有識者委員	高畑 文雄	早稲田大学理工学術院教授、IT 研究機構長
有識者委員	田中 英隆	格付投資情報センター (R&I) 常務執行役員
有識者委員	水野 秀樹	東海大学工学部医用生体工学科教授 (平成 24 年 9 月 21 日から)
行政委員	鈴木 英夫	防衛省大臣官房審議官 (平成 24 年 9 月 13 日まで)
行政委員	吉田 正一	防衛省大臣官房審議官 (平成 24 年 9 月 14 日から)
行政委員	佐伯 精司	統合幕僚監部指揮通信システム部長
行政委員	森山 尚直	陸上幕僚監部防衛部長
行政委員	伊藤 俊幸	海上幕僚監部指揮通信情報部長 (平成 24 年 11 月 30 日まで)
行政委員	大塚 海夫	海上幕僚監部指揮通信情報部長 (平成 24 年 12 月 1 日から)
行政委員	小城 真一	航空幕僚監部防衛部長
行政委員	豊嶋 吾郎	装備施設本部副本部長 (通信誘導担当)

② 有識者等委員会の開催経緯

有識者等委員会の開催経緯は以下のとおりである。

なお、各回の議事要旨については、別に公表する。

第 1 回有識者等委員会	平成 23 年 10 月 19 日
第 2 回有識者等委員会	平成 24 年 3 月 26 日
第 3 回有識者等委員会	平成 24 年 5 月 15 日
第 4 回有識者等委員会	平成 24 年 9 月 21 日
第 5 回有識者等委員会	平成 24 年 10 月 18 日
技術部会	平成 24 年 11 月 7 日
第 6 回有識者等委員会	平成 24 年 11 月 7 日

4. 第一次審査

(1) 第一次審査の概要

第一次審査は、第二次審査のための事業提案等を行う者として、適正な資格と必要な能力があると認められるに値する実績を有するかを審査するものである。競争参加資格要件の詳細については入札公告のとおりである。

(2) 応募状況

当初の公告（平成 24 年 5 月 21 日）に対しては、1 グループからの応募があり、当該応募グループは第一次審査を通過したものの、入札辞退届が提出されたため、応札者なしとなった。再公告（平成 24 年 9 月 20 日）に対しては、平成 24 年 10 月 1 日までに 1 グループからの応募があり、当該応募グループについて競争参加資格があることが確認され、平成 24 年 10 月 2 日に通知した。競争参加資格が確認されたグループは（3）のとおりである。

なお、これ以下の記載は、再公告に係る応募状況及び審査の過程である。

（3）競争参加資格確認グループ

スカパー J S A T グループ

代表企業：スカパー J S A T 株式会社

構 成 員：日本電気株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社

協力企業：前田建設工業株式会社

5. 第二次審査

（1）第二次審査の概要

第二次審査は、総合評価落札方式により落札者を決定するため、入札参加者の提案内容等を審査するものである。

第二次審査の手順は以下のとおりである。

① 開札

入札価格が、国の設定した予定価格の範囲内か否かを確認する。入札価格が予定価格を超えている入札参加者については、失格とし、以下の審査は行わない。

② 事業提案審査

入札参加者からの提出書類に記載された内容（以下「事業提案」という。）を審査する。ただし、事業提案に審査項目以外の提案が記載されていた場合、その部分は審査の対象としない。

ア 必須項目審査

事業提案が要求水準（必須項目）を全て充足しているかについて審査を行い、事業提案が全ての要求水準を充足している場合は合格とし、1 項目でも充足しない場合は不合格とする。合格者については、基礎点 700 点を付与する。

イ 加算項目審査

事業提案が要求水準を充足した上で、更に国が特に重視する項目（加算項目）について優れていると認められるものは、その程度に応じて加算点を付与する。加算点は全体で300点満点とする。

③ 総合評価

①の入札価格及び②の事業提案審査による得点をもとに総合評価値を算定し、落札者を決定する。

(2) 開札結果

平成24年10月9日に1グループの開札を行い、当該グループの入札価格が予定価格の範囲内であることを確認した。

(3) 事業提案審査

① 必須項目審査

必須項目について、事業提案の内容が要求水準を全て充足するか否かについて審査を行った結果、全ての要求水準を充足していると判断し、基礎点700点を付与した。

② 加算項目審査

評価基準に基づき、有識者等委員会において加算項目の審査を行った。

なお、各委員はそれぞれの専門分野等に応じて採点を行い、有識者等委員会としての加算点は、その平均値とした。

加算項目審査の結果は表1のとおりである。

表1：加算項目審査の結果

加算項目	配点	スカパーJ S A T グループ
経営管理	50	26.31
本事業衛星の調達	70	27.80
地上施設の整備	50	22.67
本事業衛星の運用	70	39.82
地上施設の維持管理	30	13.84
本事業の全般管理	30	16.25
加算点の合計	300	146.69

(4) 総合評価

有識者等委員会における事業提案審査の結果を踏まえ、国は入札参加者の得点を 846.69 点（基礎点：700 点＋加算点：146.69 点）と決定し、これらの結果を踏まえた総合評価は、表 2 のとおりである。

国は、平成 24 年 11 月 15 日に、スカパー J S A T グループを本事業の落札者として決定した。

表 2：入札結果

応募者	得点 (X)	入札価格(億円) (Y)	評価値 (X/Y)	総合 順位
スカパー J S A T グループ	846.69	1,220.74026613	0.693587	1

(※得点は、小数点以下 2 桁、評価値は小数点以下 6 桁までの表記)

(5) 落札者の V F M 評価

落札者の提案内容に基づき V F M の評価を行った結果、約 15.15% の V F M があることが確認された。

6. 審査講評

有識者等委員会における事業提案に対する審査講評は以下のとおりである。なお、提案内容について必ずしも評価の高くない点については、応募者からのヒアリングにおいて対応を促し、また、具体化が望まれる点等について応募者に対し意見を付して回答を求めることにより補完を行った。

(1) 総評

本事業は、各部隊の指揮統制及び情報共有を行う通信手段として活用している X バンド衛星通信システムを P F I 方式で再構築し、長期間にわたって安定的かつ効率的に運用・維持管理する、国の安全保障上極めて重要な事業である。

特に、打上・運用開始までの期間が限られた中、所要の通信機能及び設計寿命を備えた衛星を確実に調達することが求められたが、応募者は、商用衛星通信分野の豊富な実績を活かし、これらの高い基礎的要求を満足するとともに、独自に提案した相乗事業により国の財政負担額の軽減にも寄与している。

限られた期間の中で民間のノウハウ・経験を活かした提案を取りまとめた応募者の多大な努力と熱意に敬意を払うところである。

以下、応募者の提案に対する総評である。

経営管理については、本事業の特性を考慮した資金調達計画が提案されており、多額の資金を確実に調達する工夫がなされていたものの、プロジェクトマネジメント方針やリスクの管理方針に関する提案は、一般的な内容にとどま

ったものであった。

本事業衛星の調達及び地上施設の整備については、応募者の商用衛星に係る実績に基づく衛星バスの選定や設計・製造、地上施設の整備、適合性確認・試験、打上等の工程が立案され、運用開始時期に十分整合した計画であった。

また、本事業衛星の運用及び地上施設の維持管理については、専門技術者の配置や地上施設の更新計画・予備部品等の確保等の提案は妥当で、安定的な維持管理・運用業務が期待できるが、障害時等の対応や運用体制については、今後、一層の具体化が望まれる。

(2) 個別講評

【経営管理に関する業務】

- ・ 応募者は、代表企業を中心に衛星分野の豊富な類似実績を有する企業で構成されており、確実かつ安定的なサービスの提供が期待できる。
- ・ 事業者の経営体制について、出資構成や役員構成等は一般的な内容であるが、入札前協定書等において代表企業及び構成員の間で合意されており、堅実な提案であった。
- ・ プロジェクトマネジメント方針について、応募者の豊富な実績・経験をアピールした内容ではあったが、その実績等を本事業にどのように活かすのかという具体的な計画を欠いていた。
- ・ リスク管理について、リスク分析はなされているものの、リスクへの対応方策は一般的な内容にとどまっている。
- ・ 本事業は事業期間が長く、リスク性の高い業務が含まれていることについて、代表企業の返済保証によるリミテッドリコースによるプロジェクトファイナンスが金融機関からの関心表明書及びタームシートともに提案されており、資金調達面での工夫がなされている。
- ・ 財務・資金管理方針は一般的な内容であったものの、事業者の資金管理については、代表企業の財務経理部門が担当し、監査法人及び金融機関によるモニタリングが提案されている。

【本事業衛星の調達に関する業務】

- ・ 中継器について、1号機用の中継器と同一の機能・性能であり、新規開発の要素を排してリスクを低減した提案がされている。
- ・ 衛星バスについて、十分に実績のある機器の使用を前提としており、信頼性があり、緊急時の対応に配慮した堅実な提案であるが、実施計画、スケジュール、相乗りミッションの不具合による影響、寿命末期の信頼度の数値等の一部について具体性を欠いていた。
- ・ 打上げについて、打上計画に特に問題はなく、複数の打上げ企業による相互のバックアップ体制を採用し、実現可能な範囲で打上スケジュールに配慮した提案がされている。

- ・ 秘密保全及びセキュリティの確保について、中継器等管制の信号保全機能やバス管制の認証機能の採用のほか、製造段階から出荷・輸送・射場作業において実績に基づく保全体制が計画されており、信頼性のある提案がされている。

【地上施設の整備に関する業務】

- ・ 全体について、本事業衛星（1号機及び2号機）各機との整合が図られ、操作性や省力化を考慮した機能構成が実績に基づき検討されており、堅実な提案であった。また、模擬通信試験、操作訓練等の運用に必要な準備作業を含めた整備計画は、本事業のスケジュールに配慮された提案がされている。
- ・ バス管制局及び中継器等管制局について、緊急時や不具合発生時に安定的な管制を実現するために主要機器の二重化や冗長性の確保等により確実性のある提案がなされているとともに、抗たん性及びセキュリティ対策について、実績に基づくリスク分析がされており、信頼性のある提案がされている。

【本事業衛星の運用に関する業務】

- ・ 本事業衛星の運用について、衛星バス管制及び中継器等管制に経験を有する専門技術者を採用することのほか、安定的な運用に必要な対応業務、要員の知識や技術等の運用期間にわたる維持・継承について、確実性のある提案となっている。また、デブリ回避のための機能を具備し、運用の継続性に対し効果のある提案となっている。
- ・ 抗たん性及びセキュリティ対策について、実績に基づくリスク分析がされており、信頼性のある安定的なサービスの提供が期待できる。ただし、事業の実施において実施計画や要員体制に一層の具体化が望まれるとともに、障害対応について国と十分に調整し具体化することが望ましい。

【地上施設の維持管理に関する業務】

- ・ 地上施設の維持管理について、本事業衛星の運用中断を伴わない地上施設の更新計画及び保守点検の実施や予備部品等の確保に関する内容が具体的であり、妥当性がある提案がされている。

【本事業の全般管理】

- ・ Xバンド衛星通信システムに係る技術支援について、本事業衛星の通信に必要な作業支援について実績及び経験に基づいた提案がされており、特にネットワークの設計と運用については、適切な情報の収集・解析・提供の方策の具体性が高く、確実かつ実効性のあるサービスの提供が期待できる。
- ・ 本事業衛星に必要な周波数、軌道位置、無線局免許の確保・維持について、これまでの商用衛星や類似衛星の実績に基づいた提案であり、実効性のあるサービスが期待できる。